

監理第513-3号
令和8年3月12日
(2026年)

株式会社トーニチコンサルタント
代表取締役社長 横井 輝明 様

金沢市長 村山 卓

指名停止通知書

この度、貴社が独占禁止法違反行為を行ったことは、誠に遺憾であります。
よって、「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」に基づき、下記のとおり指名
停止を行うこととしたので通知します。
今後かかることのないように、十分注意してください。

記

1 指名停止の期間	令和8年3月12日 から 令和8年6月11日 まで 3箇月
2 指名停止の理由	公正取引委員会から、独占禁止法の規定に違反するもの として、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 (「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」別表第2 第5号 に該当)